

授乳・離乳の支援ガイド（2019年改定版） —授乳に関して—

今井 孝成

昭和大学 医学部 小児科学講座

アレルギー疾患は国民病と言われ、疾病対策を目的としたアレルギー疾患対策基本法も施行された。中でも食物アレルギーの有病率は急激な増加傾向にあり、妊産婦や授乳婦の注目度も高い。さらに医学的知見の集積も著しく、その診療における指導内容は朝令暮改と揶揄される。こうした臨床的背景において、授乳と離乳に関連したアレルギー疾患の発症予防に関する対応は、母親は元より、保健現場の混乱も著しい。その不利益を被るのは母親であり、子どもたちである。授乳・離乳の支援ガイド（2019年）改定におけるアレルギーに関連した記述は、こうした混乱の収束を目指したものと考えられる。1. アレルギー疾患予防のために、授乳中の母親の特定の食品やサプリメントを過剰に摂取または過剰に避けることを勧めない。子どものアレルギー疾患発症不安を煽った健康食品商法や、自ら根拠に乏しい情報に基づいた食生活を営む妊産婦や授乳婦は少なくない。子どもだけではなく、母親にとっても健やかな食生活を送ることは重要なことである。2. アレルギー素因のある子どもに対する加水分解乳のアレルギー予防効果はない。最近のシステムティック・レビューでは、加水分解乳のアレルギー予防効果は否定的であり、我が国を含めた世界各国のガイドラインにおいても、論調は同じとなっている。いわゆる普通ミルクの飲用とアレルギー予防に関しては、出生直後の飲用に予防効果がないとする報告があったり、継続して飲用することによる予防効果が報告されたり、混沌としている。3. 母乳によるアレルギー疾患の予防効果はない。ガイド本文中に、母乳によるアレルギー疾患を否定する記述は実はない。しかしメディア等で“予防効果がない”点がクローズアップされ、情報が独り歩きしている様相にある。正確には、ガイドの注釈に関連した記述があり、その内容は“システムティック・レビューにおいて予防効果はないと結論している”と紹介されているに過ぎない。母乳のアレルギー予防効果には、いまだ議論を待つ必要がある。現時点で分かっていることをガイドは端的に示し、その道筋は現場の混乱収束に大きな役割を担っている。しかし、これら記述も日進月歩の情報更新のなかで、年月を経て変化を余儀なくされる可能性は十分にある。批判的な視点を持ちつつも、母親たちに“いま最善の情報”を提供して、実践することを促していきたい。子どもたちのために。